

安全安心

消防署からお願

図危機管理課消防防係
(TEL 72・6769 FAX 72・6739)



正しい暖房機器の取り扱い

これからの寒い季節、暖房機器を使用する日が多くなります。正しい使い方を確認しましょう。

●火災を防ぐためのポイント

- ▽ストーブの上に洗濯物を干したり、近くに紙や衣類など燃えやすいものを置いたりしないようにしてください。
- ▽暖房機器の近くでは、スプレー缶など引火の危険があるものは使用しないでください。
- ▽給油時は必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油しましょう。

消防自動車・救急自動車の緊急通行にご理解とご協力を

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、道路交通法で、赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められています。運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲り、スムーズな緊急通行にご協力ください。

また、道路交通法では、緊急自動車に接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

- ▽交差点やその付近では 交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止しなければなりません。
- ▽交差点やその付近以外では 道路の左側に寄って、進路を譲らなければなりません。

●問い合わせ

- 豊科消防署 TEL 72・3145
- 穂高消防署 TEL 82・3262
- 梓川消防署 TEL 78・2090
- 明科消防署 TEL 62・2992

不用品回収業者とのトラブルに注意

図廃棄物対策課廃棄物対策担当
(TEL 71・2490 FAX 72・3176)

市内の各家庭に「不用品回収業者」のチラシが配布されることがあります。この回収業者は市の許可業者ではないため、無料で回収をうたいながら、高額な処理料金を請求される事例や、回収した物品を適正に処理をしていない場合がありますので、利用しないようにしてください。

●注意 ทีวี、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は原則、家電リサイクル対象品であり、無料では回収できません。

悪質な手口に気を付けよう！

図地域づくり課市民相談室
(TEL 71・2496 FAX 72・3176)

悪質商法の被害者には、高齢者とともに若者の割合も非常に高くなっています。不審に感じたり、被害に遭ったりした場合は、警察などへ相談してください。

ワンクリック詐欺

好奇心でアダルトサイトを閲覧し、クリックしたら勝手に登録され、料金を請求されるケース。利用しなければ支払う必要はありません。請求画面を消すには、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のホームページを参考にしてください。

●問い合わせ 市消費生活センター
TEL 71・2100
安曇野警察署 TEL 72・0110

富田橋 全面通行止め

図監理課国県事業推進担当
(TEL 71・2332 FAX 72・3569)

一般県道小岩岳穂高（停）線 富田橋（穂高）の橋梁補修工事に伴い、富田橋が全面通行止めとなります。

●全面通行止め期間

11月30日（月）～平成28年2月20日（土）

●問い合わせ

県安曇野建設事務所 所維持管理課維持係
TEL 72・8880

※詳細は、県安曇野建設事務所のホームページをご覧ください。
http://www.pref.naganol.jp/azumiken/index.html



歩行者・自転車は富田橋以外の県道小岩岳穂高（停）線、市道穂高1級10号線および、市道穂高200号線を通行できますので、現地の案内に従って通行をお願いします。

まきストーブの使用について

図環境課環境保全担当
(TEL 71・2491 FAX 72・3176)

まきストーブを使用する際は、次の点に注意してください。

- ▽住宅密集地では、煙突の位置や高さに十分配慮し、設置してください。
- ▽湿ったまきは、煙やにおいの原因になります。まきは十分乾燥させてください。
- ▽まき以外のものは、燃やさないでください。
- ▽ストーブの保守点検と煙突清掃を定期的に行いましょう。

レッドデータブックから⑨ 安曇野の重要な自然環境

市のチョウ類

チョウ類は昆虫の中でも最も生態研究が進んでいるグループで、環境指標にも利用されています。市ではこれまでに136種のチョウが確認されており、種類の多さは県内でもトップクラスです。これは市内に高山帯を含む多様な自然環境があることの証でもあります。

このうち、EX（絶滅）またはCR + EN（絶滅危惧I類）に該当するものは14種ですが、そのほとんどが草原を棲家とするチョウです。先人たちが維持、管理してきた草原の衰退が、チョウたちの衰亡に繋がっているのです。



オオルリシジミ (シジミチョウ科)

安曇野市では、絶滅危惧I類に選定。

特徴 翅の表が美しい瑠璃色をしたシジミチョウ。食草であるマメ科のクララが自生する良好な草原環境に生息します。幼虫はクララの花のつぼみしか食べないという偏食家で、クララの自生地の減少が本種の衰退につながっています。

保護活動で復活 1970年代までは市内の各地域に生息していましたが、ほ場整備や河川整備などが進むにつれて急速に数を減らし、1990年代に入ると絶滅寸前の状態となりました。その後20年近く続けられてきた保護活動が実り、国営公園などで自然発生のチョウが見られるまでになりました。
(安曇野市教育委員会 那須野 雅好)

下水道へ接続をしましょう

下水道を整備した地域では、下水道への接続や汲み取り便所を3年以内に水洗便所に切り替えるよう下水道法で義務付けられています。接続工事は、市が指定した「排水設備指定工事店」へ依頼してください。

下水道供用開始の告示から3年以内に排水設備工事を行う場合は、融資あっせんおよび利子補給制度を利用できます。詳しくは、下水道課まで問い合わせください。

図下水道課維持管理担当 TEL 71・3182 FAX 72・3176



無料電話相談 暴行・傷害等の犯罪被害者相談会

県司法書士会では、暴行・傷害等の犯罪被害によって、心や身体に大きな傷を負った人からの電話無料相談を行います。

- 日時 11月30日（月）・12月1日（火）午後5時～8時
- 電話番号 TEL 0120・448・788

図県司法書士会広報担当 依田さん
TEL 0267・66・3567

給油中、その場を離れないで！！

冬は、暖房機器の使用に伴う灯油の流出事故が多く発生します。灯油などの流出は火災の原因になるばかりか、河川などに流入すると、水道資源の汚染や魚類・農作物などに被害を与える恐れがあり、発生原因者の責任として原状回復の費用等の負担を求められることがあります。

- ▷給油中は、その場から絶対離れない
 - ▷給油後は、しっかりバルブが閉まったか確認しましょう
 - ▷ホームタンクや配管を定期的に点検しましょう
- 灯油を流出させた場合や、流れているのを発見した場合は大至急、最寄りの消防署や市役所、地方事務所にご連絡ください。

図環境課環境保全担当 (TEL 71・2491 FAX 72・3176)

※土日、祝日はTEL 71・2000 (代)へ
松本地方事務所環境課 (TEL 40・1941)

